

# 共済だより KYOSAI

Bulletin of Cooperative Association of the Local Governments of Kumamoto Prefecture



2014  
Spring  
No.151

## INDEX

平成 26 年度事業計画及び予算	2
新しく組合員になられた方へ	3
平成 26 年度 保健事業のご案内	4
育児休業手当金の給付率が変わります	6
保険課よりお知らせ	7
4 月から改正された年金制度について	8
貸付事業について・物資事業について	10
遺族附加年金事業について	11
被扶養者の異動による手続きはお済みですか？	
70 歳を迎える方へ	12
胃カメラの愚痴	13
こんな病変を見逃すな！	14
クロスワードパズル	15
わがまちの名産名物	16

写真：御船町 八勢目鑑橋（やせめがねばし） 撮影：磯崎 一恒 氏

熊本県市町村職員共済組合

# 平成26年度 事業計画及び予算

平成26年3月6日に開催されました第134回組合会において、平成26年度事業計画及び予算が議決されましたので、各事業の概要についてお知らせします。

## ●平成26年度推計

所属 所数	市	14
	町村	31
	一部事務組合	28
	計	73

・組合員数	20,668人
(被扶養者数)	23,982人
・任意継続組合員数	481人
(被扶養者数)	321人

1人当たりの平均給料月額 (任意継続組合員を除く)	
(短期)	318,539円
(長期)	317,781円

### 短期経理

組合員とその被扶養者が病気・ケガをされた時の医療費や出産・死亡・休業・災害などに対する給付を行っています。

平成26年度も依然として厳しい財源状況にあり、全国市町村職員共済組合連合会が行う財政調整事業の調整交付金等を受けて事業運営を行うこととなります。

また、財源率102.00/1000の内、特定保険料率(高齢者医療制度への拠出金・納付金等)は、49.12/1000となります。

#### ○平成26年度の掛金率 (単位：%)

	一般・特定消防		特別職・市町村長	
	給料	期末手当等	給料	期末手当等
医療費等(短期)	61.975 (+1.075)	49.58 (+0.86)	49.58 (+0.86)	49.58 (+0.86)
介護保険	7.3 (+0.7)	5.84 (+0.56)	5.84 (+0.56)	5.84 (+0.56)

※ ( ) 内は昨年度比

### 長期経理

組合員の退職・障害または死亡に対して年金等の給付を行うために掛金や負担金を徴収し、全国市町村職員共済組合連合会へ送金することを取り扱う経理です。

全国市町村職員共済組合連合会が年金の決定及び支給を行い、共済組合では、年金請求書等の受理、審査、年金相談等を行っています。

なお、厚生年金との一元化に伴い段階的に保険料の引き上げが進められております。

#### ○平成26年度の掛金率 (単位：%)

掛金率(%)	一般・特定消防		特別職・市町村長	
	給料	期末手当等	給料	期末手当等
現行	103.5625	82.85	82.85	82.85
9月から	105.7750	84.62	84.62	84.62

### 保健経理

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康増進のための事業を行っています。

保養宿泊助成において、年度内に交付する助成券は組合員1人当たり5枚(被扶養者を含む)の制限がりましたが、平成26年度からは利用枚数の制限がなくなりました。

また、人間ドック助成やWEBサイト参加支援などの健康保持・増進事業や各種講座、セミナーなどにも力を入れておりますので、是非ご利用ください。

#### ○平成26年度の掛金率 (単位：%)

一般・特定消防		特別職・市町村長	
給料	期末手当等	給料	期末手当等
1.8875	1.51	1.51	1.51

### 貸付経理

住宅の建築・購入や入学・修学・医療・災害等で必要な資金を預託金管理経理等からの借入金を原資として融資する事業を行っています。

平成26年度末の貸付金は、住宅貸付を中心として3,577件、41億6,494万円を見込んでいます。臨時に資金が必要な際には、無理のない返済計画を立てて、是非ご利用ください。

#### ○貸付条件

貸付種類	年利率(※)	最高限度額	償還期間	
普通貸付	2.66%	200万円	72月	
住宅貸付		1,800万円	244月	
在宅介護対応住宅貸付	2.40%	300万円	250月	
災害貸付	2.22%	家財	200万円	180月
		住宅	1,800万円	234月
		再貸付	1,900万円	236月
特別貸付	2.66%	医療	100万円	90月
		入学	200万円	120月
		修学	720万円	150月
		結婚	200万円	120月
		葬祭	200万円	120月
高額医療貸付	無利息	高額療養費相当額	高額療養費支給日	
出産貸付		出産費・家族出産費相当額	出産費支給日	

### 物資経理

自動車等の生活必需物資を物資指定店から購入される際、共済組合がその代金を立替え、組合員から月賦償還していただく事業を行っています。

平成26年度の売上は、一般物資と自動車物資を合わせ、1億9,614万円を見込んでいます。組合員手数料率は、下記のとおり低利です。是非ご利用ください。

#### ○組合員手数料率

物資の種類	取扱品目	年利率	限度額
一般物資	眼鏡、書籍、健康器具等	無利息	100万円
自動車物資	自動車	2.6%	200万円

※立替金の限度額は、利用者一人当たり一般・自動車物資を合わせて200万円までとなります。



# 新しく組合員になられた方へ ～共済組合について紹介します～

共済組合制度とは、社会保険制度の一環として相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、安心して公務に精励できるようにすることを目的とした制度です。市町村等に常勤する職員となられた皆様は、その日から共済組合の組合員となります。

## ★組合員になると!★

### 掛金を納めます

各事業に係る掛金をいただきます。掛金は毎月の給料と6月・12月の期末手当等から天引され、共済組合に納められます。



### 組合員証(健康保険証)が 交付されます

病気やケガ等、医療機関で診療を受けるときに提示します。医療費の3割を支払えば、残りは共済組合が全額負担します。大切に保管してください。

### 各種給付が受けられます

共済組合では、大きく分けて3つの事業を行っています。

- ①短期給付事業
- ②長期給付事業
- ③福祉事業

これらの事業に必要な費用は、組合員が負担する「掛金」と地方公共団体が負担する「負担金」によって、運営されています。

## ★各種給付内容★

### ① 短期(医療)給付事業

組合員とその被扶養者の公務によらない病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行い、医療費やその他の不時の支出を補助し、組合員の生活を守る事業です。

病気やケガ(公務を除く)で医療機関で診療を受けるとき、組合員証を窓口に表示すると、医療費の3割を自己負担することで診療を受けることができます。残りの7割は共済組合が負担します。

### ② 長期(年金)給付事業

組合員が永年勤続して退職したときや在職中の病気やケガで障害の状態になったとき、あるいは不幸にして死亡したときに、老後の生活や残された家族の生計の支えとして、年金や一時金を支給する事業です。

共済組合では、組合員や年金受給者の利便性と身近なサービスを考慮して、年金の請求や各種届出などの手続き及び年金の相談を行い、全国市町村職員共済組合連合会が共済年金の決定や支払いを行っています。

### ③ 福祉事業

組合員とその家族の福祉の向上と健康の保持増進を目的とした事業です。

保健事業…… 人間ドック助成、契約保養宿泊施設・契約健康増進施設利用助成などの福利厚生事業、組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導などを行っています。

貸付事業…… 住宅の取得、生活必需品の購入、教育資金など組合員が臨時に資金が必要なときに、低金利での貸付を行っています。

物資事業…… 自動車など、日常生活に必要な物資を共済組合が指定した販売店から購入するときに共済組合が一時的に立替払いを行います。

遺族附加年金事業… 組合員及び配偶者が死亡または高度障害になった場合、遺族の生活の安定に寄与することを目的とし、遺族共済年金を補完する形で一定期間年金を支給します。

# 平成26年度 保健事業のご案内

## ① 共済組合の保健事業とは？

組合員及び被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査、その他健康の保持増進のための必要な事業(地方公務員等共済組合法第112条に規定)を行います。事業内容は、③の一覧表に掲げる助成事業です。また、次ページに掲載のリフレッシュセミナーも実施していますので、是非ご参加ください。

## ② 利用できる人は？

組合員及び被扶養者(注)です。利用当日(保健事業を利用する日)において、組合員又は被扶養者の資格を有している人に限ります。個別の事業毎に利用者の制限がありますので、ご利用の際は、ご注意ください。

なお、任意継続組合員及びその被扶養者につきましては、保健事業のご利用はできません。

(注:75歳以上の長期組合員及びその被扶養者は、利用できません。)

## ③ 平成26年度 助成事業一覧

事業項目	助成対象者	概要																		
人間ドック助成	組合員及び被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年3月に所属所を經由して、所属所割当員数に応じて募集し、所属所からの申込み後、共済組合から契約検査機関へ事前に予約し、本年度の受検者を決定します。受検期間は、平成27年3月31日までです。</li> <li>検査当日、検査費用から助成金額を控除した額で窓口精算してください。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査区分</th> <th>助成金額</th> <th>検査区分</th> <th>助成金額</th> <th>検査区分</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日</td> <td>28,000円</td> <td>レディースS1日</td> <td>37,000円</td> <td>がん特化</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>2日</td> <td>38,000円</td> <td>レディースS2日</td> <td>47,000円</td> <td>PET-CT</td> <td>47,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※キャンセルの方は、早めに所属所共済組合事務担当課へご連絡ください。 ※本年度の募集は終了しました。</p>	検査区分	助成金額	検査区分	助成金額	検査区分	助成金額	1日	28,000円	レディースS1日	37,000円	がん特化	30,000円	2日	38,000円	レディースS2日	47,000円	PET-CT	47,000円
検査区分	助成金額	検査区分	助成金額	検査区分	助成金額															
1日	28,000円	レディースS1日	37,000円	がん特化	30,000円															
2日	38,000円	レディースS2日	47,000円	PET-CT	47,000円															
総合健診助成	18歳以上75歳未満の被扶養者 ※18歳は26年度中に当該年齢に到達する場合を含む。 ※75歳は75歳誕生日の前日までです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年3月と特定健診受診券交付時(6月)に募集し、共済組合から契約検査機関へ事前に予約します。なお、総合健診は、随時申込みができますので、その場合は、ご本人が直接、契約検査機関へ予約し、その後、所属所共済組合事務担当課を通して、共済組合へ申し込んでください。受検期間は、平成27年3月31日までです。</li> <li>健診実施時期が指定されている検査機関がありますので、ご注意ください。</li> <li>検査当日、検査費用から助成金額を控除した額で窓口精算してください。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査区分</th> <th>助成金額(上限)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本検査</td> <td rowspan="2">15,000円</td> <td rowspan="2">※オプション検査は、募集の際送付する総合健診契約検査機関別オプション検査一覧表に掲げる項目とします。</td> </tr> <tr> <td>基本検査+オプション検査</td> </tr> </tbody> </table> <p>※検査区分(基本検査→基本検査+オプション検査等)の変更は、必ず事前に検査機関及び所属所共済組合事務担当課へご連絡ください。</p>	検査区分	助成金額(上限)		基本検査	15,000円	※オプション検査は、募集の際送付する総合健診契約検査機関別オプション検査一覧表に掲げる項目とします。	基本検査+オプション検査											
検査区分	助成金額(上限)																			
基本検査	15,000円	※オプション検査は、募集の際送付する総合健診契約検査機関別オプション検査一覧表に掲げる項目とします。																		
基本検査+オプション検査																				
がん検診助成	組合員及び18歳以上75歳未満の被扶養者 ※18歳は26年度中に当該年齢に到達する場合を含む。 ※75歳は75歳誕生日の前日までです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査機関発行の領収書(原本)を添えて、組合員が共済組合に請求し、後日組合員の登録口座へ助成金を支給します。</li> <li>市町村の助成と併用は可能ですが、事前に検査機関にお問い合わせください。(※併用できない場合があります。)</li> </ul> <p>(がん検診の助成対象となる検査) 複数検査の場合も、助成金額の上限は5,000円です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査部位</th> <th>検査項目</th> <th>検査部位</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺</td> <td>喀痰細胞診、胸部CT</td> <td>胃</td> <td>胃透視、胃内視鏡</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>視診、内診、子宮頸がん検査、子宮体がん検査</td> <td>大腸</td> <td>大腸ファイバー、大腸CT</td> </tr> <tr> <td>乳房</td> <td>視診、触診、乳腺X線、マンモグラフィ</td> <td>その他</td> <td>MRI・MRA、超音波、腫瘍マーカー、がんリスク検査(AICS血液検査)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人間ドック又は総合健診の助成を受ける方は、がん検診助成は受けられません。</p>	検査部位	検査項目	検査部位	検査項目	肺	喀痰細胞診、胸部CT	胃	胃透視、胃内視鏡	子宮	視診、内診、子宮頸がん検査、子宮体がん検査	大腸	大腸ファイバー、大腸CT	乳房	視診、触診、乳腺X線、マンモグラフィ	その他	MRI・MRA、超音波、腫瘍マーカー、がんリスク検査(AICS血液検査)等		
検査部位	検査項目	検査部位	検査項目																	
肺	喀痰細胞診、胸部CT	胃	胃透視、胃内視鏡																	
子宮	視診、内診、子宮頸がん検査、子宮体がん検査	大腸	大腸ファイバー、大腸CT																	
乳房	視診、触診、乳腺X線、マンモグラフィ	その他	MRI・MRA、超音波、腫瘍マーカー、がんリスク検査(AICS血液検査)等																	
インフルエンザ予防接種助成	組合員及び18歳以上65歳未満の被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関等発行の領収書(原本)を添えて、組合員が共済組合に請求し、後日組合員の登録口座へ助成金を支給します。</li> <li>市町村の助成と併用は可能です。その場合は、自己負担がある場合に限りです。(1回の接種につき上限1,000円)</li> </ul> <p>※助成対象者について、18歳は26年度中に当該年齢に到達する場合を含む。65歳は65歳の誕生日の前日までが助成の対象です。</p>																		
健康相談		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員や被扶養者の病気、症状、高齢者のケア、妊娠、出産、育児、メンタルヘルス等について、無料でいつでもお気軽にご相談いただける、電話・メールによるサービスです。(専用フリーダイヤル 0120-475-478)</li> <li>詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。</li> </ul>																		
育児書記付		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員や被扶養者が出産し、育児書記付の申込みをした(希望者)場合、ご自宅に育児書をお届けします。</li> </ul> <p>[配付内容] 月刊「赤ちゃん和妈妈」1年間、「お医者さんにかかるまで」1冊、「子どもの事故防止」1冊</p>																		
保養宿泊助成	組合員及び被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成券(2,000円)は、共済組合事務担当課へ事前に申請し交付を受け、契約保養宿泊施設のフロントに提出してください。</li> <li>旅行代理店を經由しての宿泊の場合、助成券が使用できないことがありますのでご注意ください。交付枚数の制限はありません。</li> </ul> <p>※公務出張の宿泊には、使用できません。</p>																		
健康増進施設利用助成		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用券(500円)は、共済組合事務担当課へ事前に申請し交付を受け、契約健康増進施設のフロントに提出してください。交付枚数の制限はありません。</li> </ul>																		
Webサイト参加支援	ウォーキング応援サイト「あるらく」 らくらく禁煙コンテスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加費は無料です。パソコン・携帯電話から専用サイト「あるらく」に直接登録してご利用いただけます。</li> <li>募集については、所属所共済組合事務担当課を通して、後日通知します。 ※通信費は利用者負担です。</li> </ul> <p>・参加費は無料です。専用サイト「らくらく禁煙コンテスト」の6週間禁煙プログラム(通信制)による禁煙支援を実施します。</p> <p>・募集については、所属所共済組合事務担当課を通して、後日通知します。 ※通信費は利用者負担です。</p>																		
セミナー関係	リフレッシュセミナー	次ページ参照																		
	健康管理・監督者セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場の安全衛生に係る管理・監督者の立場にある組合員を対象としたセミナー</li> <li>開催通知については、所属所共済組合事務担当課を通して、後日通知します。</li> </ul>																		
	ライフプランセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>30歳代~40歳代(生涯生活充実型)、50歳代(退職準備型)、女性(女性組合員型)を対象にセミナーを開催。</li> <li>募集については、所属所共済組合事務担当課を通して、後日通知します。</li> </ul>																		
	糖尿病予防セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病罹患のリスクの高い組合員を対象・受講対象者については、共済組合が作成する「糖尿病予防セミナー受講対象者名簿」に掲げる組合員</li> <li>開催通知については、所属所共済組合事務担当課を通して、該当者へ後日通知します。</li> </ul>																		

## ◎特定健康診査及び特定保健指導について

40歳以上75歳未満の被扶養者には「特定健康診査受診券」を、組合員又は被扶養者で特定保健指導に該当した方には、「特定保健指導利用券」を交付します。

なお、特定健康診査は、事業主健診(人間ドックを含む)を優先するため、組合員への「受診券」は交付しません。

**対象被扶養者の受診券は、6月上旬までに所属所共済組合事務担当課を通して、組合員へ送付します。**

**特定健康診査又は事業主健診を毎年必ず受けていただきますようお願いいたします。**

**特定保健指導に該当された方は、是非特定保健指導を利用していただきますようお願いいたします。**

## ○平成26年度 リフレッシュセミナー開催のご案内

セミナーNo.	開催日	定員	セミナー名	会場	申込締切日
			体験場所		
1	7/4 (金)	25名	革工芸体験 くまもと工芸会館	くまもと工芸会館 (熊本市)	【締切日】 5月23日 (金)
2	7/11 (金)	25名	白磁ペイント(皿絵付け)体験 KKRホテル熊本	KKRホテル熊本 (熊本市)	
3	7/18 (金)	30名	陶芸体験 旅館 せと平	旅館 せと平 (上天草市)	
4	8/1 (金)	30名	親子体験①(きじ馬・花手箱色付け) 人吉クラフトパーク 石野公園	華の荘 (人吉市)	
5	8/8 (金)	30名	親子体験②(パン作り) そよ風パーク	そよ風パーク (山都町)	
6	8/16 (土)	30名	親子体験③(ピザ作り) やすらぎ交流館	やすらぎ交流館 (阿蘇市)	
7	8/22 (金)	30名	親子体験④(チアリーディング) 阿蘇熊本空港ホテルエミナーズ	阿蘇熊本空港ホテルエミナーズ (益城町)	
8	9/6 (土)	25名	カラーコーディネート体験 アソシエート	アソシエート (南阿蘇村)	
9	9/12 (金)	20名	そば作り体験 そば道場	アソシエート (南阿蘇村)	
10	9/26 (金)	25名	肩こり腰痛予防 通潤山荘	通潤山荘 (山都町)	
11	10/10 (金)	25名	創作手巻き寿司作り体験 日赤熊本健康管理センター	日赤熊本健康管理センター (熊本市)	
12	10/17 (金)	30名	ガーデニング基礎&はなかご作り体験 はな阿蘇美	はな阿蘇美 (阿蘇市)	
13	10/31 (金)	25名	パエリア作り・みかん狩り体験 福田農場	湯の児 海と夕やけ (水俣市)	
14	11/7 (金)	25名	熊本城散策 熊本城	KKRホテル熊本 (熊本市)	
15	11/21 (金)	25名	パワースポットウォーク(免の石) 南阿蘇村	アソシエート (南阿蘇村)	
16	11/22 (土)	25名	ノルディックウォーキング体験 テクニサーチパーク	阿蘇熊本空港ホテルエミナーズ (益城町)	

◎対象者 組合員及び被扶養者(親子体験セミナーに参加する被扶養者は、小学生以上となります。ただし、小・中学生の参加は、親子体験①～④に限ります。)

◎参加費 一人1,000円(各セミナー当日、受付にて徴収します。)  
※親子体験セミナーに参加する小・中学生は無料。交通費は自己負担。

◎申込方法 4月中旬に所属所担当課へ開催の通知をします。所属所担当課を通して申し込んでください。  
※申込み多数の場合は、抽選により各セミナーの参加者を決定します。  
※一人1回限りの参加になりますので、ご了承ください。

**皆様のご参加をお待ちしています!**

【お問合せ先】 保険課

# 平成26年4月より 育児休業手当金の給付率が変わります

## ★育児休業手当金の支給率が引き上げられました

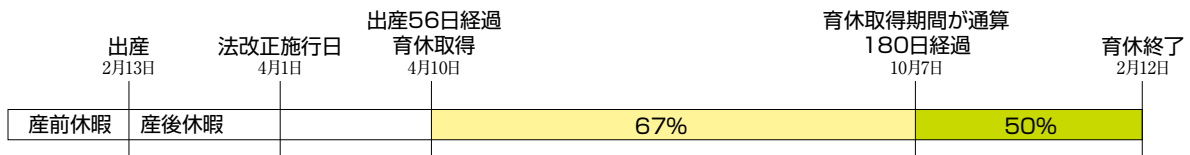
平成26年4月1日より育児休業手当金制度が改正され、育児休業をした期間が180日に達するまでの期間は、支給率が67%となりました。

※平成26年4月1日より前に開始した育児休業にかかる手当金は、従来のおり50%となります。

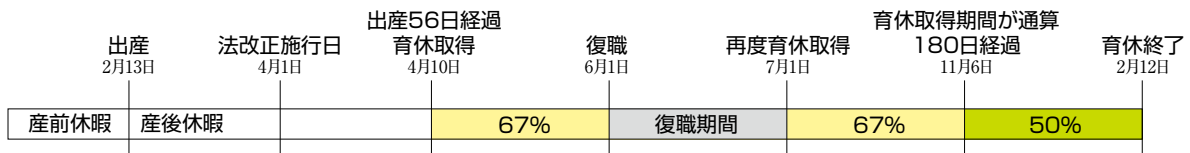
※育児休業手当金の給付上限相当額は、支給率の引き上げに伴い、13,001円となります。

(※具体的事例については、事例1～5のとおりです。)

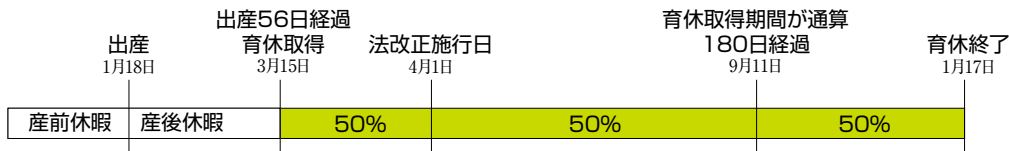
### 事例1 (施行日以後に育休を取得した場合)



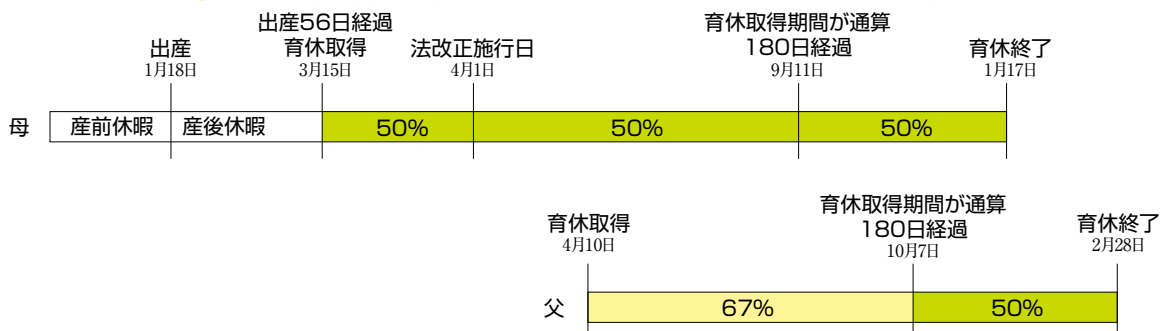
### 事例2 (施行日以後に育休を取得し、一度復職した場合)



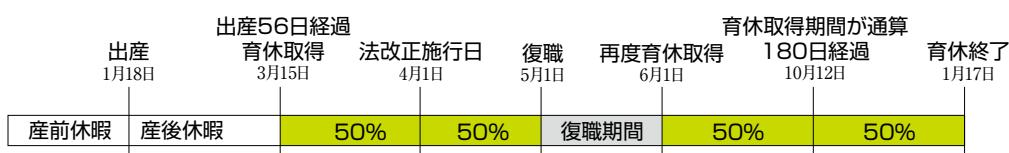
### 事例3 (施行日前に育休を取得した場合)



### 事例4 (母が施行日前に育休を取得し、父が施行日以後に育休を取得した場合)



### 事例5 (施行日前に育休を取得し、施行日以後に復職したのち、再度育休を取得した場合)



## 保険課よりお知らせ

共済だより(冬号)No.150号に掲載しました「平成24年度の間ドックを振り返りましょう」(人間ドック検査項目別統計の50代のグラフ)に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

### 【訂正グラフ】

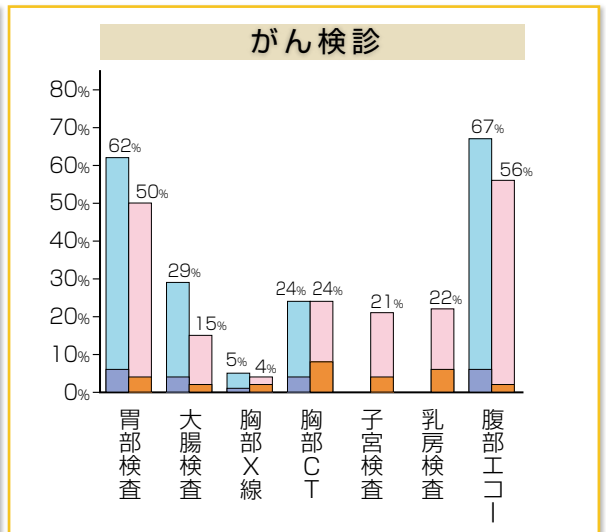
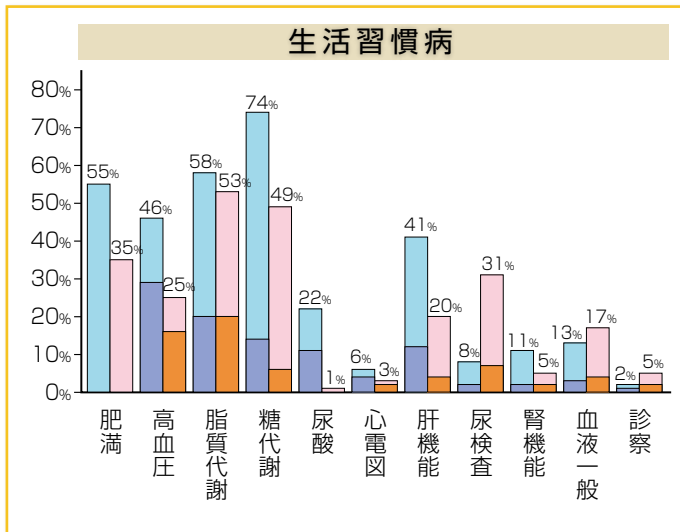
グラフの見方

経過観察：男性

経過観察：女性

精密・治療：男性

精密・治療：女性



みんなで参加しよう! (団体参加も大歓迎)

第20回  
記念

九州国際

スリーデーマーチ 2014

きなっせ! やつしろ 笑顔で元気ウォーク

参加者  
募集

とき 平成26年5月9日(金)～11日(日)

ところ 球磨川河川緑地 (八代市渡町)

参加資格 どなたでも参加できます。  
参加費 一般参加 (事前申込 1,800円・当日 2,000円)  
八代地域参加者 (事前申込 500円・当日 700円)  
高校生以下無料  
申込期限 事前申込: 4月18日(金) 17時まで  
※事前申込締切以降は当日申込となります。

日程	コース	出発時間
5/9 (金)	40km 火の君コース	7:30
	20km 汐風の恵コース	8:30
	10km 八代亜紀絵画コース	10:00
	10km 秘境五家荘コース	後日通知
5/10 (土)	40km 新緑球磨川コース	7:30
	20km いざゆけ松中信彦コース	8:30
	10km 城下町八代コース	10:00
	5km 高田みかんコース	10:10
5/11 (日)	30km アコウの樹コース	7:30
	20km 水島・万葉の里コース	8:30
	10km 陣内貴美子誘友コース	10:00
	5km 彦一コース	10:10

#### 会場内イベント

- 八代亜紀トーク&ミニライブ
- さくら植樹祭
- 陣内貴美子トークショー
- 健康フェア
- やつしろの観光と物産展
- 環境フェスタ

第20回記念「八代うまかモンフェスタ」開催

申込み  
問合せ

九州国際スリーデーマーチ実行委員会 (八代市観光振興課内)

〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25 TEL0965-33-4132 FAX0965-32-8944(代) <http://3day.yatsushiro.jp/march/>

# 4月から改正された年金制度について

平成24年8月に国会で成立した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律(略して「年金機能強化法」といいます。)」の一部が、今年の4月から施行されました。

主な制度の改正内容は、次の4点です。

- ① 産休期間中の保険料納付免除
- ② 遺族基礎年金の父子家庭への支給
- ③ 繰下げ支給の取扱いの見直し
- ④ 特別支給の退職共済年金の支給開始に係る障害者特例の取扱いの改善

簡単にご説明しますと、次のとおりです。

## ①産休期間中の保険料納付免除

次世代育成支援の観点から、産前産後休業を取得した場合(※)、育児休業同様に年金保険料が免除されます。

(※) 産前6週間(多胎妊娠の場合14週間)、産後8週間のうち、被保険者が労務に従事しなかった期間。

## ②遺族基礎年金の父子家庭への支給

以前は、夫が死亡したとき18歳未満の子がいると、妻に国民年金の遺族基礎年金が支給されましたが、妻が死亡しても夫に遺族基礎年金は支給されませんでした。

それが、妻が死亡して父子家庭になった夫にも、遺族の条件に該当されれば遺族基礎年金が支給されるようになりました。

### <遺族の範囲と給付対象について>

※番号は遺族の順位

#### 3月まで

##### 【遺族基礎年金】

被保険者または被保険者であった者の死亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ・妻(子と生計同一であること)
- または
- ・子

※夫には支給されない  
※妻と子では、妻が優先

##### 【遺族共済年金】

被保険者または被保険者であった者の死亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ① 配偶者または子
- ② 父母
- ③ 孫
- ④ 祖父母

※夫は60歳までは支給停止  
※妻と子では、妻優先  
※夫と子では、子優先

#### 4月から

##### 【遺族基礎年金】

被保険者または被保険者であった者の死亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ・配偶者(子と生計同一であること)
- または
- ・子

※夫にも支給される  
※配偶者と子では、配偶者優先

##### 【遺族共済年金】

被保険者または被保険者であった者の死亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ① 配偶者または子
- ② 父母
- ③ 孫
- ④ 祖父母

※夫は60歳までは支給停止  
ただし、夫に遺族基礎年金が支給される  
ときには、遺族共済年金もセットで支給  
※配偶者と子では、配偶者優先

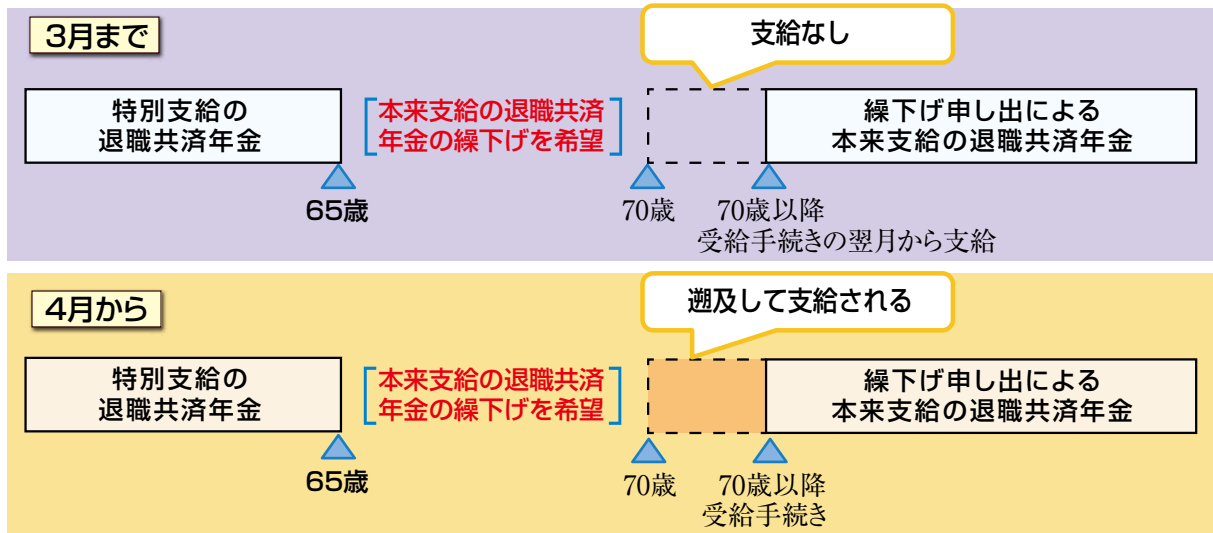


### ③繰下げ支給の取扱いの見直し

通常、65歳に到達したときに受給する本来支給の退職共済年金や老齢基礎年金は、年金の請求を行わず66歳以降70歳になるまでの間に請求と繰下げの申し出(受給手続き)をしたときは、その申し出をした翌月から増額された年金額を受給することができます。

この場合、70歳になるまで受給手続きをせず、70歳を超えて受給手続きをしたら、年金の支給は請求月の翌月から行われましたので、手続きが遅れば遅れるほど不利になっていました。

この度の法改正により、年金の受給手続きが遅れても70歳到達時まで遡及して年金を受給できるようになりました。

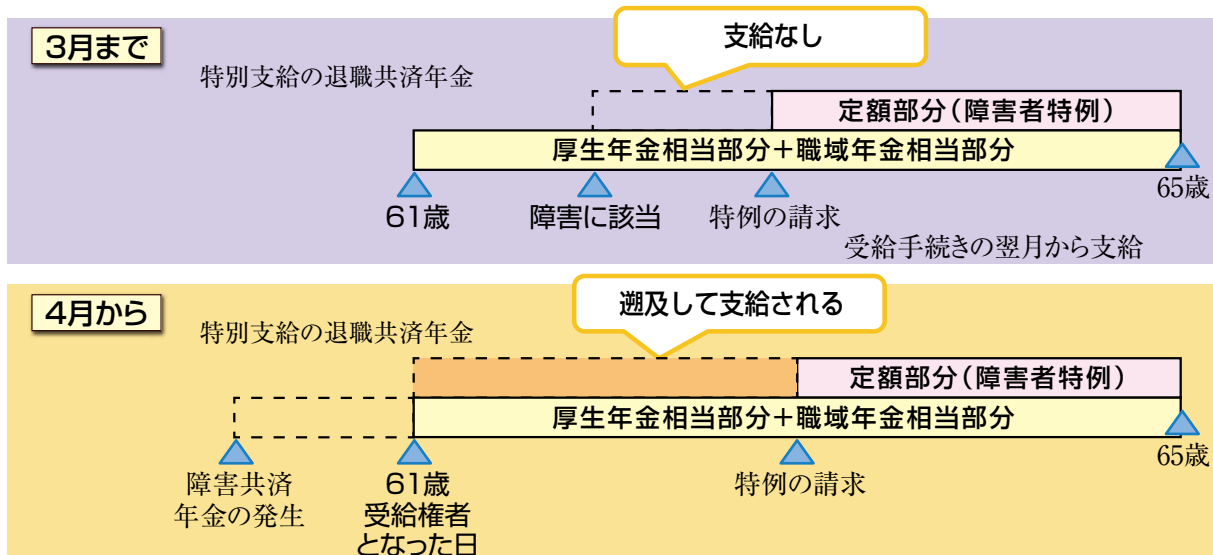


### ④特別支給の退職共済年金の支給開始に係る障害者特例の取扱いの改善

組合員でない方が、傷病により障害等級の1級から3級に該当する程度の障害の状態にあるときは、受給権者の請求により、請求の翌月から「特別支給の退職共済年金」の給料比例部分の支給と合わせて、定額部分が支給されます。これを「障害者特例」といいます。

この場合、前述の本来支給の退職共済年金の繰下げ支給の取扱いと同じように、年金の支給は請求月の翌月から行われましたので、手続きが遅れば遅れるほど不利になっていました。

この度の法改正により、障害共済年金等の受給権を有しており、障害等級の1級から3級に該当することが客観的に判断できる場合には、本人からの請求があれば請求時以降に支給するのではなく、障害状態であると判断された時から「障害者特例」の支給を行うこととなりました。



## 《貸付事業について》

熊本市町村職員共済組合貸付規則及び細則について、以下のとおり改正しましたのでお知らせします。

### ○ 抵当権の廃止について

平成26年度以降に行う貸付けについては、抵当権の設定を求めないこととし、平成25年度以前に行った貸付けについても抵当権の設定を要しないこととします。

### ○ 一部負担金の廃止について

抵当権の廃止に合わせて、平成26年度以降は、住宅貸付を含むすべての貸付けの種類において一部負担金（年0.06%）を求めないこととします。

また、一部負担金の廃止後は、既貸付者についても、将来に向かって一部負担金を求めないこととします。

### ● 貸付利率

貸付の種類		年 利 (変更前) → (変更後)	
普通貸付		2.72% → 2.66%	
住宅貸付	(貸付金額 400万円超)	2.66% →	2.66%
	(貸付金額 400万円以下)	2.72% →	
災害貸付（家財、住宅、再貸付）		2.28% → 2.22%	
特別貸付（医療、入学、修学、結婚、葬祭）		2.72% → 2.66%	
高額医療貸付		無利息（変更なし）	
出産貸付		無利息（変更なし）	
在宅介護対応住宅貸付		2.46% → 2.40%	

※ 償還予定表については、共済組合ホームページにてご確認ください。

## 《物資事業について》

### ○ 物資購入票を使用する際の注意点について

- ・ 商談のときには、購入票での取り引きであることを必ず事前に申し出てください。
- ・ 購入商品受領後、購入票の受領確認欄に必ず押印してください。
- ・ 購入商品と引き換えに購入票を物資指定店へお渡しください。
- ・ 購入票の有効期限は、交付の日から30日以内です。

### ○ 物資手数料について

一般物資の手数料は、一律3.5%で全額指定業者の負担となります。

自動車物資の手数料は、指定業者負担が1.5%（上限20,000円）、組合員負担が立替金残高に応じ年利2.6%となります。

※ 償還表については、共済組合ホームページにてご確認ください。

※ 物資の使用を商談後に申し出ると、指定業者との間でトラブルの原因になる場合がありますので必ず事前に申し出てください。



## 《遺族附加年金事業について》

遺族附加年金事業、遺族附加年金事業プラス5（年）とは、組合員とその配偶者が死亡や高度障害になったとき、組合員とその家族に対して一定の期間年金を支給することで、遺族共済年金を補完し、組合員とその家族の生活の安定に寄与することを目的とした事業です。

遺族附加年金事業等の保険期間は毎年1月1日から12月31日で、新規加入及び更新（変更）等の手続きについては年1回となっております。

平成27年の手続き等について、今年も5月から6月にかけて皆様の職場に訪問させていただきます。お忙しい中大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ◎遺族附加年金事業【特約制度】について

加入資格は遺族附加年金事業への加入が必要で、組合員とその配偶者が対象となり、一定の告知事項に該当していることが条件となります。

※ 特約制度のみの加入はできません。

- ・重病克服支援制度 …… 「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の三大疾病時に、高額な診療費・入院費に備えるための制度です。
- ・退職後継続保障制度 … 在職中からこの制度に加入することにより、ご退職後も75歳まで万一の場合の保障が継続できる制度で、加入時の保険料率は75歳まで同一です。

## 被扶養者の異動による手続きはお済みですか？

新年度は、就職・進学などご家族の異動が多くなります。

被扶養者であるご家族が下記の内容等に該当された場合は、速やかに被扶養者の認定取消手続きをお願いします。

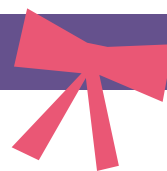
### 《認定取消の内容（主なもの）》

- 就職等により健康保険の被保険者等になったとき
- 被扶養者の収入が認定基準額以上になったとき
  - ・雇用保険の基本手当については給付日額が3,612円以上を受給したとき
  - ・給与収入のうち、【定期判定日（毎年1月、4月、7月及び10月の初日）前3ヶ月間の平均収入月額＋過去一年間に支給された賞与÷12の給与月額】で算出した額が108,334円以上になったとき
  - ・事業収入については総収入年額から必要経費を控除した額が130万円以上になったとき
  - ・年金収入については年額180万円以上の年金を受給したとき
- 同居要件のある者が別居したとき
- 別居の被扶養者に、被扶養者の前年収入の2分の1÷12（ただし、25,000円に満たないときは25,000円）の金銭援助を行っていないとき
- 組合員が主たる扶養者でなくなったとき

被扶養者が認定取消になった場合は組合員被扶養者証を使用することはできません。認定取消日以後に組合員被扶養者証を使って医療機関で受診されますと、後日共済組合へ医療費の返還をしていただくこととなりますので、くれぐれもご注意くださいようお願いします。

『被扶養者認定基準』に関する問合せ先 **福祉課**

# 70歳を迎える方へ



## 医療費窓口負担が変更になります。

70歳以上の組合員及び被扶養者の方について、75歳になるまでは共済組合から医療給付を受けることとなりますので、共済組合から高齢受給者証を交付します。

70歳以上の高齢者の医療自己負担については、法律上は2割負担となりますが、平成26年3月末までは特例措置により1割負担に軽減されていました。

今回の改正では、世代間の公平を図る観点から平成26年4月1日以降に新たに70歳になる方から2割負担への引き上げが段階的に進められます。ただし、一定以上の所得がある高齢者の方は定率3割負担となります。

### ※一定以上の所得者とは

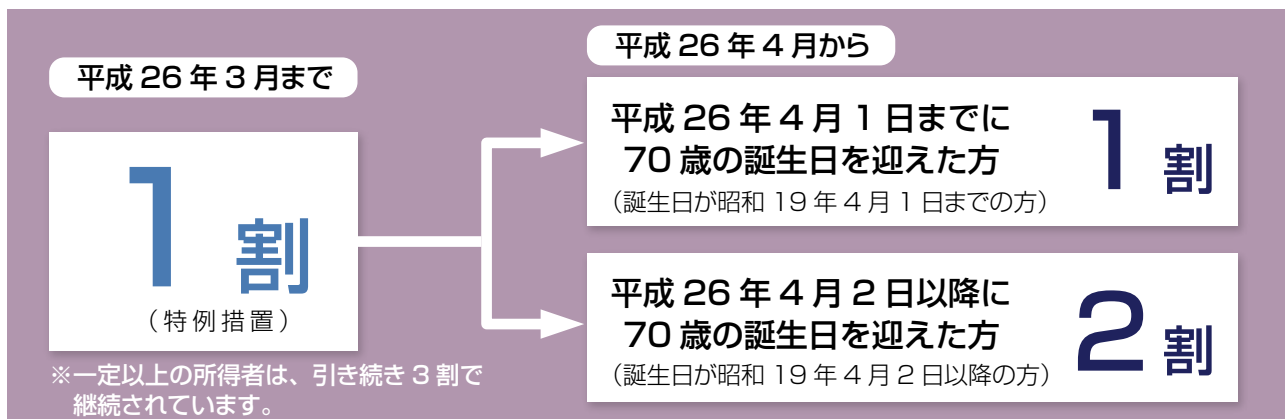
給与月額が22万4千円(特別職は28万円)以上の70歳以上の組合員及びその被扶養者(後期高齢者医療受給対象者を除きます。)なお、この要件にあてはまっても、収入額が次の基準に満たない場合は1割負担となります。

#### (収入基準)

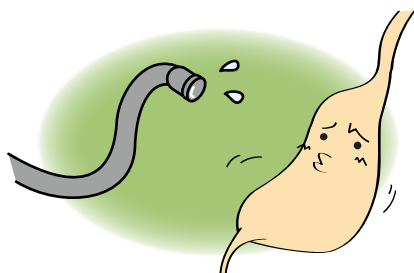
- ・70歳以上である被扶養者がいる場合は、その被扶養者の収入も含め年収520万円
- ・70歳以上である被扶養者がいない場合は年収383万円
- ・70歳以上である被扶養者がいない場合で、被扶養者であった者が後期高齢者医療に加入したため被扶養者でなくなった場合は、被扶養者でなくなった日の属する月以後5年を経過する月までの間に限り、この被扶養者であった者を被扶養者であるとみなし算定した収入合計額が年収520万円



### ◇ 70歳から74歳の方の医療費窓口負担割合



# “胃カメラの愚痴”



済生会熊本病院予防医療センター医師 渡辺 芳子

私は毎日、いろいろな人の胃粘膜という顔の表情を見ています。胃がんで亡くなる方は最近少し減ってきましたが、それでもまだ肺がんに次いで二番目に多いがんです。もし、がんができていたら、少しでも早く、小さな軽いうちに発見してあげたい、それが私たち胃カメラの最大の役目、そんな純粋な気持ちで日々挑んでいます。

小さな発赤やびらん、わずかな隆起や粘膜模様の変化、粘膜色調の変化など細心の注意を払って、にらみつけるように、なめまわすように観察します。毎日いろんな表情をした顔を見てみると、顕微鏡でしか見えないはずのピロリ菌（胃がんのリスク因子）も見えてきます。ピロリ菌がいそうな顔に出会うと一層気合いを入れて見ます。そして疑わしいものがないときは、ああ良かった！と、ホッとして終了します。

こうして、レンズ越しにいろいろな表情を穏やかに観察できるときはとてもありがたい時です。しかし、神様は私に多くの試練を与えます。

何もしてないのに、私を見ただけでゲゲゲ始める方；顔が見えるところまで行けません！グップを続けてだされる方；空気を入れても入れてもシワに隠れて顔の隅々を観察できません！粘液が多い方；洗っても洗っても粘液に覆われてよく見えません！時間だけが過ぎていきます。テレビ画面に映る自分の顔を見るために鎮静剤を使わずに受けられる方もおられます。鎮静剤なしでも実に上手な方もいらっしゃいますが、画面などみる余裕もなく苦しむ方もおられ、はじめから鎮静剤でスヤスヤと眠って頂いたほうが、集中して打ち込めるのになあ〜後でゆっくり撮った写真をお見せするのになあ〜と後悔してしまいます。でも、こんな試練を乗り越えなければ私の役目は果たせません。

最近、苦痛緩和の目的で、非常に細身の仲間をご希望される方が多くなりました。細かい分、見える範囲が狭いので時間をかけて観察する必要があります。顔との距離の工夫がいります。細かい分だけ空気を入れるのにも液を吸引するのにも普通の太さの仲間より時間がかかります。普通のサイズで受けて頂いたほうがずっと助かるのになあ〜と思わないではありません。でも、それは受診者の皆さんが選択する時代です。こんな愚痴を言っているのは私の役目は果たせません。

いろいろと私の愚痴を聞いて頂きましたが、試練を乗り越え、いろんなご要望に柔軟に対応していくつもりです。この話は胃カメラの愚痴です。お読みになったあとすぐ忘れて下さい。

こんなこと気にしないで、是非胃がん検診を受けて下さいね！

口腔内の疾患(むし歯・歯周病など)も生活習慣病の一つです。当センターでは口腔ケアも健康づくりの大切な要素と考え、口腔内検診を実施しています。

日本赤十字社熊本健康管理センター 健診部副部長  
歯科医師 田中 俊一



■画像①紅板症



■画像②白板症



■画像③がん化した白板症



画像①～③はいずれも当センター人間ドックの口腔内検診で発見された口腔がんです。写真では腫瘍やびらん潰瘍に隣接して、①には紅斑、②と③には白斑がみられます。これらの口腔粘膜の白斑や紅斑は、がん化する潜在能力がある病変(前がん病変)で、③の症例は人間ドックで白斑病変を発見してから3年半後にがん化が確認されました。

■写真提供/熊本大学医学部附属病院歯科口腔外科  
(画像1・3)

## ■高齢化に伴い口腔がんが増加

当センターの人間ドックでは年間約7,000名の方が口腔内検診を受診されます。そのうち1〜2名の方に口腔がんが、およそ60名に粘膜白斑などが発見されています。

2009年版がん診療ガイドラインによると口腔がんの2005年罹患数は6,900人で、全がんの1〜2%です。決して多いがんではありませんが、60歳代以降に多く、高齢化に伴い増加傾向にあるといわれています。また、口腔がんは食道がんや胃がん、肺がんとの重複がんが多いことが特長で、危険因子は喫煙と飲酒といわれています。

## ■自覚症状がないので検診が大切

口のなかにこのような病変ができれば直ぐに気付くはずだとお考えの人が多くかもしれません。しかし、前がん病変や初期の口腔がんではほとんど自覚症状がありません。日常臨床(一般的な歯科診療・治療など)では、進行がんが発見される場合が少なくないのが現状です。

口腔がんも他のがんと同様に進行がんでは治療成績が悪くなるので、早期にがんを発見することが何よりも重要です。口腔内検診では口腔内を隅々まで観察し、むし歯や歯周病以外にがん・前がん病変・前がん状態の有無を調べ、がんの早期発見に努めています。



# クロスワードパズル

クロスワードを解き、アルファベット順に字を並べると答えが出てきます。

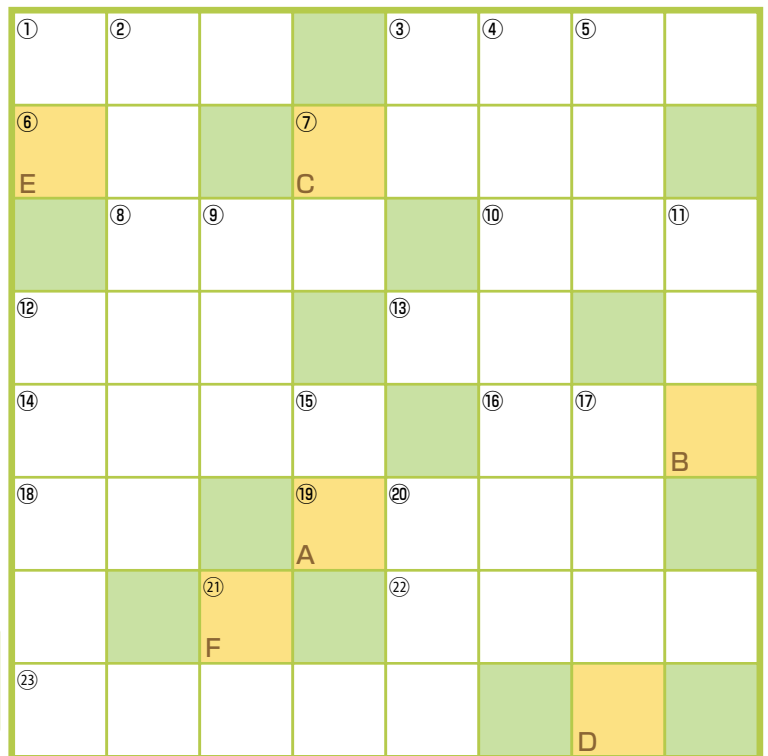
正解者の中から抽選で10名の方に、



を差し上げます。

答え

A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---



## タテのカギ

- ①熊本県の場合、愛称「カバちゃん」
- ②御船町で化石が発見されて、この名がついた恐竜（裏表紙参照）
- ③江戸時代、大名の領地。「細川〇〇」「相良〇〇」など
- ④1855年にできた、県の重要文化財。桜の名所でもある（裏表紙参照）
- ⑤新しいこと
- ⑦4月にアップしたものもある
- ⑨観光旅行。歌手による「コンサート〇〇〇」なども
- ⑪たぐいまれな才能を持っている人
- ⑫ニキビができる頃
- ⑮佐賀県にあるJリーグのチームは、サガン〇〇
- ⑰桜の花などが咲き乱れるようすを表す
- ⑳電荷を帯びた原子。陽〇〇〇と陰〇〇〇がある
- ㉑ツイッターなどで、現在の状況を表現する時に用いる

## ヨコのカギ

- ①きめ細かいこと。巧みなこと。
- ③タテ4に私財を投じた豪商は、〇〇〇〇能寛（裏表紙参照）
- ⑥自分で自分の才能を誇ること。うぬぼれ
- ⑦負けたことがない、〇〇〇〇全勝
- ⑧熱心さ。意気込み
- ⑩骨董品などの良し悪しを鑑定するのがうまい
- ⑫内戦の続いている国。首都はダマスカス
- ⑬桶などにはめる金属や竹の輪。「〇〇がはずれる」
- ⑭野球で、変化球の一つ
- ⑯弓などで、目標に当てようとする事。「〇〇〇を定める」
- ⑰長い髪を整えること。「髪を〇〇」
- ⑲花器の一種で、底が浅く平たいもの。円や楕円が多い
- ⑳終わること
- ㉑学校や教習所などにいる

## 応募方法

### ★共済組合のホームページから応募する場合

トップページの「クロスワードクイズ応募のご案内」からご応募ください。

### ★官製はがきで応募する場合

官製はがきに、キーワード・住所・氏名・所属所・組合員証記号番号を明記の上、ご応募ください。

### ★締切日:平成26年5月16日(当日消印有効)

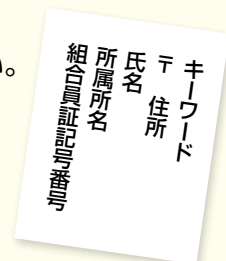
### ★正解発表は、次号「共済だより」に掲載します。

### ★宛先:〒862-0911

熊本市東区健軍1丁目5番3号(自治会館別館内)  
熊本市町村職員共済組合 総務課

※この懸賞にご応募いただいた方の個人情報は、他の目的では、一切使用しません。

※個人情報保護のため、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



共済だより2014冬号(150号)

クロスワード(答え)

## ミスミニシコウ

応募総数199通 正解数198通

ここが自慢!

# わが まちの 名産 名物



## 今春、「御船町恐竜博物館 新館」と「御船街なかギャラリー」が登場!

県内各市町村の気候風土が育んだ特産品や、魅力あふれるスポット、施設などを紹介します。今回は、御船町役場観光交流推進課の松永主事と齋藤主事にお話を伺いました。

御船町は恐竜の骨が発見されたことで有名ですが、4月には恐竜博物館が移転オープンするそうですね。

はい。「御船町恐竜博物館 新館」が今年4月27日、役場横に誕生します。御船町では、日本初である肉食恐竜(通称:ミフネリュウ)の歯の化石や、国内唯一、世界でも数例という貴重な、恐竜の頭骨が発見されています。その白亜紀の「御船層群」コーナーを大きくし、バックヤードと一体化したユニークな恐竜展示をしますので、ご注目ください。また隣接する「観光交流センター」では、観光・グルメ・体験プランなど御船町を訪れるお客様への情報提供をしていきます。

観光と言えば、「八勢目鑑橋(やせめがねばし)」も桜の名所として知られていますね。

熊本県重要文化財に指定されている石橋で、全長62m、幅4m、橋から通じる石段の道は全長190mにも及ぶんですよ。御船の豪商・林田能寛が私財を投じて、安政2(1855)年に完成させたものです。その林田の生家を改築した「御船街なかギャラリー」も4月にオープンします。母屋は、200年以上も前の1802年に建築された大型町屋です。「白壁の町」の



御船町役場  
観光交流推進課 主事 松永ちえさん(左)、主事 齋藤佳介さん(右)  
※ 松永さんは平成26年4月より議会事務局に勤務

面影を残す建物で、郷土史の学習や文化交流にも利用できます。土蔵造りの旧酒蔵はコンサート等にも使用できるんですよ。

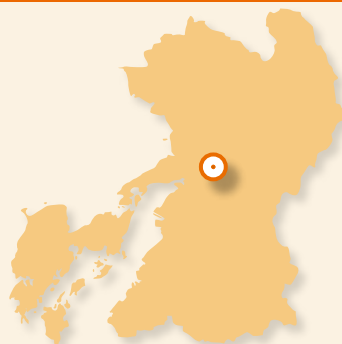
御船町には吉無田高原「緑の村」など自然を体感できるところもありますね。

1989年にマウンテンバイク(MTB)世界チャンピオンに輝いた柳原康弘氏がデザインした「MTBスキルパーク」が新たに完成しました。魅力的なコースになっていますよ。草スキーやキャンプも楽しめますから、お子さん連れにも人気です。また自然豊かな御船町では、「熊本県ふるさと伝統野菜」である水前寺菜(スイゼンジナ)の栽培にも力を入れています。生活習慣病の予防などにもいいと言われるポリフェノールが、多く含まれている健康野菜でレシピ本も作られています。

(左) 桜が美しい八勢目鑑橋(やせめがねばし)、(右上) 4月オープンの「街なかギャラリー」、(右下) 話題の健康野菜、水前寺菜(スイゼンジナ)



### 上益城郡御船町



面積 99.00km<sup>2</sup> 町の木 もっこく  
総人口 17,836人※ 町の花 ふじ

※平成26年2月末日現在